

労災疾病臨床研究事業費補助金  
分担研究報告書

災害時等の産業保健体制の構築のための研究  
～ 新興感染症に対する企業の意識調査 ～

研究分担者 鈴木 克典 産業医科大学病院感染制御部 講師  
研究代表者 立石 清一郎 産業医科大学保健センター 准教授

研究要旨

2018年度の本調査では、企業における新興感染症に対する意識を明らかにする  
今回新興感染症の危機対応を行う事が想定される医療機関に赴き、新興感染症などの  
危機対応に従事する労働者の体制について聴取を行った。

2つの医療機関において調査を行った。医療機関において、新型インフルエンザ等特別  
措置法によって業務継続計画が作成されているものの、新興感染症が発生した場合の対  
応については、新興感染症、再興感染症として発生する感染症の種類が多岐にわたるた  
め、個別の感染症に対して具体的な体制整備が行われていないのが現状であった。

新興感染症が発生した場合に、感染症対応に対する不安、感染患者への対応業務に対  
する拒否感、疑似症への対応での疲弊など、医療機関という事業所が直面する問題が明  
らかになった。

医療機関における新興感染症対応の業務継続計画の作成状況とスタッフが実際に新興  
感染症に対応する状況になった場合の現実に直面した場合の不安を聴取に基づいて、

1. 新興感染症は未知の感染症としての対応が必要になる
2. 新興感染症の場合、感染様式や致死率など不明であることが多い、このため、十分な  
感染症対策が必要になる
3. 新興感染症に対する業務継続計画は、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく業  
務継続計画のみであり、多くの場合、個別の新興感染症対策の策定は困難な状況で  
ある。

新興感染症発生時に、心理的負担や不安を軽減させるために、リスクコミュニケーション  
に関する項目、未知の感染症が発生した際の対応トレーニングが必要と考えられる。

## A. 研究目的

新興感染症、再興感染症などの危機対応に従事する労働者の健康を確保するための枠組みの確立が急務であるため、実際の医療現場という事業所の新興感染症などの危機対応に従事する労働者の体制について現状調査を行う。

## B. 研究方法

2018年度の本調査では、企業における新興感染症に対する意識を明らかにする

今回新興感染症の危機対応を行う事が想定される医療機関に赴き、新興感染症などの危機対応に従事する労働者の体制について聴取を行った。

(倫理面への配慮)

インタビューは同意が得られた方に対してのみ行った。合わせてインタビュー内容は労働者から聴取した内容はその場でまとめて録音等をせず、個人情報是对応表のない連結不可能匿名化とし、専門家の意見はインタビューメモを作成しその中から新興感染症対応に関連する重要なメッセージを抽出した。

## C. 研究結果および D. 考察

産業医科大学病院、北九州市立八幡病院においてインタビューを行った。産業医科大学病院は、678床の北九州地域で唯一の大学病院であり、災害拠点病院でもある。北九州市立八幡病院は、439床の中規模病院であるが、感染症対策に非常に尽力している医療機関である。また、大規模災害発災時には、災害派遣チームを有しており、災害派遣に対応している。このため、医療機関という事業所における新興感

染症発災時の体制や各々の労働者の災害発災時の不安などについての聴取を行った。

### 【結果】

医療機関においては、新型インフルエンザ等特別措置法によって業務継続計画が作成されており、総理大臣により新型インフルエンザ発生が宣言された際には、産業医科大学病院においても、八幡病院においても、業務継続計画に基づいて速やかに業務継続を遂行するための準備がなされている。

新興感染症が発生した場合の対応については、基本的には、新型インフルエンザ等特別措置法に基づいた業務継続計画に準じた体制で対応することになるが、新興感染症、再興感染症として発生する感染症の種類が多岐にわたるため、個別の感染症に対して具体的な体制整備が行われていないのが現状であると言うことを産業医科大学病院、市立八幡病院ともに聴取した。ここ数年の間に、エボラウイルス感染症が発生した際、MERSが発生した際などの個別の感染症の対応については具体的な感染症が発生した時点で、院内対応マニュアルなどを作成して対応策を考慮するということであった。

感染対策チームのメンバーからの聴取した情報は以下の通り

- ・「新興感染症が発生した場合、対応する必要があるれば対応する準備はできている」
- ・「具体的にどんな感染症がやってくるのか分からないので、不安がある」
- ・「実際に、エボラウイルス感染症のような致死性の高い感染症の患者が来院

したり、院内で流行するようなことがあれば、できれば対応したくない」

- ・「致死性の高い感染症であれば、ケアしている最中に感染してしまう危険性があり、家族にもうつしてしまう危険性があり不安だ」
- ・「感染して死んでしまったらどうしたらよいか」
- ・「以前の SARS の際には、対応した事業の多くが疑似症であったため疲弊した」

#### 【考察】

産業医科大学病院、市立八幡病院、両医療機関とも、新興感染症発生による被災経験はないものの、さまざまな災害事例に対応経験を持つ医療機関である。

これら、経験豊富な事業所においても、新興感染症発生時の対応マニュアルは、新型インフルエンザ等特別措置法に基づいた業務継続計画のみであり、個別の新興感染症に対する対応策は想定していないというのが現実である。

また、感染対策チームのメンバーからの聴取で、実際に新興感染症が発生した場合に、感染症対応に対する不安、感染患者への対応業務に対する拒否感、疑似症への対応での疲弊などが、医療機関という事業所が直面する問題が明らかになった。

医療機関以外の事業所においても、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく業務継続計画を作成しているものと想定されるが、個別の感染症に対する対応策についての策定されていないことが想定される。

医療機関における新興感染症対応の業務継続計画の作成状況とスタッフが実際

に新興感染症に対応する状況になった場合の現実に直面した場合の不安を聴取に基づいて、医療機関以外の事業所における新興感染症対応についての調査、すなわち、個別の新興感染症に対する準備がなされているのか(業務継続計画策定状況)、新興感染症対応しなければならない労働者の不安や不満をどのように吸い上げるのか、吸い上げた不安や不満をどのように解消させるのかについて、さらなる調査、検討が必要である。

新興感染症が発生するような現場に赴き、実地調査を行うこと、実地対応を行う労働者に現地に赴き、インタビューを行い、業務継続計画の策定について、業務継続計画モデルが提示できるようにニーズを調査して、不安・不満解消できる様な仕組みについて調査を行う必要がある。

#### E. 結論

医療機関での新興感染症対応の概要は以下の通り

4. 新興感染症は未知の感染症としての対応が必要になる
5. 新興感染症の場合、感染様式や致死率など不明であることが多い、このため、十分な感染症対策が必要になる
6. 新興感染症に対する業務継続計画は、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく業務継続計画のみであり、多くの場合、個別の新興感染症対策の策定は困難な状況である。

新興感染症発生時に、心理的負担や不安を軽減させるために、リスクコミュニケーションに関係する項目、未知の感染症が発

生した際の対応トレーニングが必要と考えられる。

F. 本研究に関連した学術発表  
なし